令和８年１１月１０日
財 務 部 経 理 課

議会の委任による専決処分の報告
（世田谷区立世田谷文化生活情報センター改修機械設備工事）

１　契約件名　　世田谷区立世田谷文化生活情報センター改修機械設備工事

２　相 手 方　　東京都新宿区新宿六丁目２７番３０号
高砂熱学工業株式会社東京本店
代表者　鮫　島　武　士

３　契約金額　　議決金額　８４９，２００，０００円
変更金額　８８２，２００，０００円

４　工　　期　　令和９年３月１７日

５　変更理由　　①工事着手後、中層棟８階のヒートポンプエアコンにおいて不具合が発生し、当初計画を前倒しして更新する必要が生じたため。
②工事着手後、本工事後に開設を予定する太子堂出張所の詳細レイアウトが決まり、セキュリティ上、施錠機能付き扉が必要になったため。
③冷温水管のフランジガスケットの調査を行ったところ、アスベストが含有していることが判明し、撤去及び処分する必要が生じたため。

６　専決処分日　　令和８年１０月２１日